

貸借対照表

(2023年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,944,805	流動負債	3,481,575
現金及び預金	256,895	買掛金	24,355
預け金	3,216,762	未払金	1,707,850
受取手形	44,344	未払費用	29,308
売掛金	1,925,406	未払法人税等	28,279
商品及び製品	53,077	未払消費税等	152,550
仕掛品	109,642	前受金	1,278,696
原材料	13,051	預り金	25,393
前払費用	270,766	賞与引当金	200,489
その他	57,559	その他	34,651
貸倒引当金	△ 2,702		
固定資産	1,711,573	固定負債	377,735
有形固定資産	581,026	退職給付引当金	197,933
建物	290,361	預り保証金	179,000
構築物	3,845	その他	802
機械装置	224,227		
車両運搬具	3,174	負債合計	3,859,310
工具器具備品	59,417		
無形固定資産	133,091	(純資産の部)	
借地権	55,417	株主資本	3,821,123
ソフトウェア	72,133	資本金	230,000
その他	5,541	資本剰余金	945
投資その他の資産	997,456	資本準備金	945
投資有価証券	5,000	利益剰余金	3,590,178
関係会社株式	560,519	利益準備金	56,554
長期前払費用	6,988	その他利益剰余金	3,533,623
繰延税金資産	264,227	繰越利益剰余金	3,533,623
その他	164,371	評価・換算差額等	△ 24,054
貸倒引当金	△ 3,649	繰延ヘッジ損益	△ 24,054
		純資産合計	3,797,069
資産合計	7,656,379	負債・純資産合計	7,656,379

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務内容及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) ビルボード事業

ビルボード事業は国内や海外アーティストを招き、ライブレストラン「ビルボードライブ」の運営や週単位で楽曲の総合ソング・チャート Hot100などを公表する「ビルボードジャパンチャート」及びクラシックスと異分野の音楽と融合させる「ビルボードクラシックス」などを行う事業です。

当該サービスについては、公演を開催した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

(2) ベースボール事業

ベースボール事業は主に阪神甲子園球場及び阪神タイガースの総代理店として、阪神甲子園球場や阪神タイガースなどの媒体広告の販売や、イベント・キャンペーンなどの立案・運営を行う事業です。

当該サービスのうち媒体広告については、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。イベント・キャンペーンについては、サービスを提供した時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) グループ通算制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の適用を受けております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

当期純利益

655,781千円